

公立大学法人三重県立看護大学

第一期中期目標期間における業務実績報告書

平成27年5月

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

1	大学の概要	1
2	業務実績	
	I 大学の教育研究等の向上に関する項目	
	第1 教育に関する項目	3
	第2 研究に関する項目	25
	第3 地域貢献等に関する項目	31
	II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	37
	III 財務内容の改善に関する項目	47
	IV 自己点検・評価の実施に関する項目	51
	V 情報公開等の推進に関する項目	55
	VI その他業務運営に関する重要項目	59
3	3 数値目標の達成状況	63

1 大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称 三重県立看護大学

(2) 所 在 地 津市夢が丘1丁目1番地1

(3) 役員の状況

理事長 (学長)	早川 和生
理事教 監等数	7名 (理事長、副理事長含む) 2名

(4) 学部等の構成

看護学部看護学科

看護学研究科看護学専攻 [修士課程]

(5) 学生数及び教職員数 (H27. 5. 1現在)

学 生 数	419名
大学院生数	16名
教 職 員 数	49名
	25名

2 大学の基本的な目標

(1) 質の高い教育・研究の実践

高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を育成するためには、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。

(2) 地域貢献、地域連携の強化

県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関・医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用して大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

(3) 透明性の高い組織運営

社会の変革に対応した教育研究活動を実施していくため、役員及び教員（教員及び事務職員をいう。）が大学運営に主体的に取り組むよう意願改革・行動改革を図るとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い組織体制の構築と運営を行う。



2 業務実績

1 大学の教育研究等の向上に関する項目 第1 教育に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年 度 評 価 価 結 果	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
おおむね計画 どおり実施						

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠</p> <p>学部におけるAは、平成24年度から新カリキュラムを運用し、看護職者としてのアイデンティティの醸成をねらいとして日本語トレーニングを開始した。また、「学生に基礎的に実施する授業評価」や「教員相互による授業評価」として、「FD活動を継続的に行なうため推薦入試制度」、「入試による優秀な学生を確保するため推薦入試制度」、「学部見直しや高等学校との連携を強化し受験者数の増加につなげること」ができる。</p>	<p>①特筆すべき取組</p> <p>大学院においては、平成25年度から新カリキュラムを運用し、高度な看護実践能力を有する看護専門職者の育成を行つた。また、医療機関や卒業生などに大学院進学を働きかけるとともに、入学選抜方法の見直しなど入学者の確保に努めた。</p> <p>【定員に対する入学者の割合】 H21.40.0%、H22.40.0%、H23.46.7%、H24.26.7%、H25.13.3%、H26.53.3%</p> <p>なお、自己評価については、中期計画に掲げた項目を全て達成できただとから、「A」とした。</p>

②重点的な取組及び特筆すべき取組

・質の高い看護専門職を育成するため、平成24年度から新カリキュラムを運用するとともに、新カリキュラムの有効性についても、継続的に点検・検証を行った。

・大学教育改革として平成22年度文部科学省「大学生の就業力支援事業」に採択された「休退学・早期離職防止のキャリア形成モデル」により、学部学生には平成24年度からの新カリキュラムに「キャリアデザイン」を科目として新設した。旧カリキュラム生には「看護職キャリアデザインセミナー」を実施し、また看護大学への入学を志す高校生には「看護職キャリアアーデザイン講座」を開講した。さらに、看護職者を目指す高校生への支援強化のために平成26年度に公立大学としては唯一接続された文部科学省「大学教育再生加速プログラム」のテーマⅢ（高大接続）につなげ、本学の教育改革に努めた。

・本学の臨地実習の指導等に關わり一定の基準を満たす看護師等へ「臨床教授等の資格付与や、県内7医療機関との連携協力協定の締結など、臨床教育の指導体制の充実を図り、学生の実習能力の質向上を図った。

・国家試験対策を含めた学習支援体制を強化し、平成26年度の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が100%となつた。

・レフアレンスサービスの充実など図書館業務の専門性を高めるとともに、電子ジャーナルやオンラインデータベースの活用、「情報関連システムの整備など学習環境の充実に努めた。また、ホームページなどを活用し大学の学術情報や受験生向け情報を積極的に発信した。

・少子化により18歳人口が減少する中で、より優秀な学生を確保するため、ワーキンググループを設置して、広報活動や高校訪問などに取り組むとともに、文部科学省の補助事業を活用して高大接続事業に注力した。なお、法人化後志願者数も増加し、一般入試の平均志願倍率が8.7倍（法人化前3年間平均6.23倍）となつた。

③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組
なし。

②今後の取組や改善等を期待する取組

※法人の評価と評議委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載

評価の結果、貴大学は本協会（大学基準協会）の大学基準に適合していると認定する。

一 長所として特記すべき事項

(1)教育内容・方法

1)授業改善に向けた取り組みとして、授業評価アンケートに加え、専任教員全員を対象にした「教員相互による授業点検評価」を実施し、20項目の独自の点検評価基準に基づいた評価を行って、評価者と被評価者が一堂に会して開催されると、評価者は「点検評価会議」にて報告している。さらには「点検評価シート」を、被評価者は評価結果を受けて「再点検用紙」「FD委員会」へ提出することで、組織的な授業改善に繋げていることは、評価できる。

二 研究課題・方法・成果

(1)教育方法

1)看護学部および看護学研究科のシラバスは、統一した書式が用いられているが、記載内容で精粗が見られる。特に看護学研究科では、授業計画が明確に示されていない科目が見受けられるよう、改善が望まれる。

(2)成果

1)学位論文審査において、論文指導担当教員が論文審査の主査を務めていることは、審査体制の客観性および公平性を担保するうえで不十分であるので、改善が望まれる。

2)学生の受け入れ

1)看護学研究科では、収容定員に対する在籍生徒数比率が0.43と低いので、改善が望まれる。

3)教育研究等環境

1)図書館において、専門的な知識を有する専任教員が配置されていないので、改善が望まれる。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(1) 教育の成果に関する目標 ア 学部	21101	<幅広い教養と豊かな人間性の育成> すべての人に対する思いやりと人間愛教育・基礎教育を育むため、人間性を育てる教養・基礎教育と看護の専門性を培う専門支持及び専門教育を充実させることにより、高い専門教育を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性を育成する。	◎	→	→	→	→	→
	21102	<看護専門職者としての基礎的な能力の育成> 自律的・創造的に看護を実践するため、主体的に学習する姿勢、課題発見や問題解決の能力、コミュニケーション能力、思考力、表現力等の育成を図る。	◎	→	→	→	→	→

「教員相互による授業評価」及び「学生による授業評価」を参考に授業内容の改善に努めた。また平成24年度から新カリキュラムとして「日本語トレーニング」「キャリアデザイン」「看護者専門職者としての基礎的な能力の育成」などで日本語トレーニングを開講した。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
21103	<総合的看護実践能力の育成> 人々がより良く生きより長く生を終えるための生涯を通じての看護ニーズに応える総合的な看護実践能力を養い、看護専門職者として保健・医療・福祉の分野において様々な課題を解決する能力の育成を図る。	○ → ○ → → → →						
21104	<地域に貢献する能力の育成> 地域の生活文化・歴史等を理解して地域特性に応じた看護実践を展開し、地域の課題解決や保健・医療・福祉の向上に貢献する能力の育成を図る。	○ → ○ → → → →						
21105	<国際化社会に対応する能力の育成> 国際化社会に対応した看護の提供を行ったため、看護専門職者に必要とされる外国语の運用能力を育成するとともに外国人との文化や習慣等を理解する能力の育成を図る。	○ → → ○ → → →						
21106	<看護学を体系化し発展させる能力の育成> 看護専門職者としての看護実践や研究活動を通じて看護学の学問体系の確立と発展に貢献していくための自己啓発能力と研究的態度の育成を図る。	○ → → ○ → →						

平成24年度からの新カリキュラムが総合的看護実践能力の育成にどのような効果をもたらすかを把握するために、文部科学省の諮問機関が作成した「学士課程においてコアとなる看護実践能力とした調査を実施し、網羅的に授業が行われていると判断できた。

学生の地域貢献を支援するため、平成23年度に「ボランティア活動取扱規程」を制定し、交通費助成や本学施設等の無償貸与、ボランティア活動に関する研修会を実施するとともに、ボランティア活動登録システムを稼働させ、ボランティア支援体制を整えた。

本学学生が国際社会に対応できるよう英語以外の授業（卒業研究等）でも外国語（英文）文献の読み取りを行ったり、国際看護学実習をマヒドン大学（タイ国）及びカリフォルニア大学ロサンゼルス校（米国）で実施した。また、平成24年度新カリキュラムからはドイツ語、フランス語、ポルトガル語、中国語の第二外国語を選択必修とした。本教員が開発した「看護英語能力試験」を実施するなど、国際化社会に対応する能力の育成を行った。

平成24年度からの新カリキュラムで「看護職者によるアデザイン」を必修科目として位置づけるとともに、キャリア教育の学習プロセスや成果をまとめた冊子を作成し、入学時から卒業時まで継続的に活用した。また、研究的態度や思考の育成のために、4年次においての卒業研究を継続的に実施した。

中期目標
番号
中期計画
21
22
23
24
25
26

中期計画の実施状況
○:準備、○:実施

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
(1) 教育の成果に関する目標 イ 研究科	21107	<高度な看護実践能力を有する看護専門職者による看護の専門性・独創性を重視した大学院教育により、優れた技術提供を備えた看護専門職者を育成する。	◎	→	→	→	→	→	大学院教育の課題を把握するためアンケートを実施したところ、大学院進学の意義・価値について十分理解されないことが判明したため、新入生オフィンテーションや大学院設置趣旨等を説明した。教員が複数で教員課程の見直しを行ったため、研究領域の再編と教科プログラムの運用を開始した。
	21108	<総合的調整能力を有する看護専門職者の育成>の多様化・複雑化・高度化する看護ニーズに応えていくため、看護の実践現場における総合的な調整能力を有する看護専門職者を育成する。	○	→	◎	→	→	→	看護の専門職者を育成するため、県内の二ース講習会を随時並んで、平成23年度から認定看護師教育課程「感染管理」を開講し、3年間で90名の修了生を送り出した。
	21109	<看護指導者・管理者の育成>多様な保健・医療・福祉施設や地域社会において看護を有効に機能させ、看護管理者としての向上を図るため、高度な看護指導力、指揮・指導力、指導力などを有する看護専門職者を育成する。	◎	→	→	→	→	→	大学院への進学者を増やすため、県内の主な医療機関への訪問や看護部長等の管理職を対象とした研修会の開催、広報用リーフレット及びポスター発行を行った。特に、長崎県立病院で「看護制度」、14条特例開講制度など、期別方針法などに説明し、卒後5年程度の入学生の確保に努めた。
	21110	<看護教育者・看護研究者の育成>三重県の看護教育・研究の中核機関として、看護教育を担当した研究の人材の質生産性や、社会のニーズに対応した研究の推進により看護学の発展に寄与する人材を育成する。	◎	→	→	→	→	→	

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況				
			21	22	23	24	25
(2)教育内容に関する目標							
ア 学部 ① 優秀な学生の確保 b アドミッションポリシーの明確化	21201	<アドミッションポリシーの明確化と周知> アドミッションポリシーを明確に示し、インターネット、大学案内、進路説明会、オープンキャンパス、高校訪問等多様な媒体と機会を利用して受験者等への周知を図る。	◎	→	→	→	→
シ ョ ン ポ リ シ ー	21202	<県内高校訪問の充実> 県内の高等学校を訪問し、アドミッションポリシーの周知を図るとともに、進路方法等についての高等学校からの意見を聞き取る等、県内高校との連携を推進する。	◎	→	→	→	→
高 校 訪 問 の 充 実	21203	<大学情報の発信> ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問などの多様な方法により、積極的に大学の認知度の向上と入試関連情報の周知を図る。	◎	→	→	→	→
大 学 情 報 の 發 信	21204	<選抜方法の改善> 入学者選抜方法と入学後の成績、就職状況等との関連性を評価することなどにより、アドミッションポリシーに基づいた、より適切な選抜方法を検討する。	◎	→	→	→	→
選 抜 方 法 の 改 善	21205	<多様な学生に対する入試制度の検討> 社会人の入学や帰国子女の受け入れ等のための入試制度や選抜方法の検討を行う。	◎	→	→	→	→
中期計画の実施状況							
アドミッションポリシーとの整合性を踏まえながら、入試制度の改革に取り組むとともに、ホームページ、入学者選抜要項、学生募集要項への掲載や高等学校への訪問など、多様な機会を捉えてアドミッションポリシーの周知を図った。							
高校訪問用のマニュアルや観聴覚教材を整え、読解内容のバラツキが生じないよう取り組むとともに、積極的に高等学校を訪問した。さらに、高校生を対象に看護への理解を深め、自らの意志で看護大学に進学してもらえるよう看護キャリアデザイン講座に取り組んだ。							
メディアコミュニケーションセンターを中心には、オープンキャンパスや高校訪問をはじめとした多くの手法による情報発信を行った。また、学生の情報入手手段を調査分析し、スマートフォンなどの新たな媒体の活用につなげた。							
入学者選抜方法の違いによる入学後の成績などを踏破調査し、その結果も活かしながら、アドミッションポリシーに基づいた、より適切な選抜方法を実施した。							
本学の学修に耐え得る一定の学力を有した社会人や帰国子女の受け入れは、看護職者として多様な人材を育てる可能性が期待できることから「社会人入試」や「帰国子女入試」を実施した。							

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(2) 教育内容に関する目標 ア 学部 ② 教育課程及び教育内容の充実 a 教育課程の充実	21206	<教育カリキュラムの充実> 教育カリキュラムから学外者等と協働して、教育カリキュラムの評価、課程改善を実施し、より適切な教育課程を編成する。	◎	→	→	→	→	カリキュラム検討小委員会を中心とした検討を行って、平成24年度から「キヤリアデザイン」「日本語トレーニング」を導入し、基礎的能力の向上につなげた。
	21207	<看護専門教育の充実> 看護実践能力を育成するため、「看護実践能力育成」(2004年3月看護学会等を参考に、りの在り方に沿った大学卒業時教育目標を明確にし、大学卒業時のカリキュラムを構築する。	○	→	◎	→	→	ティプロマ・ポリシーを明確にして、より二層看護実践能力を育成、充実させたため、平成24年度新カリキュラムを構築した。
	21208	<教養・基礎教育の充実> 看護専門職者を育成する大学における教養・基礎教育の意義やあり方を見直し、一層充実させる方策を検討する。	○	→	◎	→	→	カリキュラム評価やカリキュラム原案の作成を行なうカリキュラム小委員会のメンバーに、専門科目群の教員のみならず等門支特科目群や教養・基礎教育の充実が図れるようにした。
	21209	<大学での学習に必要な基礎的能力を養う教育の充実> 大学での学習に必要な科目的知識や理解、コミュニケーション能力などを身につけるための教育を充実させる。	○	→	◎	→	→	大学で学ぶための基礎的な能力を育成するため、平成24年度新カリキュラムから「日本語トレーニング」を設置するとともに、教養・基礎科目群の中でも、高校で選択でない科目についても学生が不利益を蒙らぬよう、「基礎生物学」「基礎生物」を設置した。
	21210	<国際化に対応した教育の充実> 国際化に対応した社会の国際化に対応する人材の育成に向け、国際的な視野や思考、外国語の運用能力などを身につけるための教育を充実させる。	○	→	◎	→	→	国際化に対応した看護職者を育成するため、マピドン大学(タイ国)で、国際看護実習Ⅰをカリオナルニア州立大学で開講するとともに、第2外国語や国際看護実習Ⅱを開講するなども国際保育の権限により、国際化や文化を身に付けられたよにした。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
21211	<地域を理解する力を養う教育の充実> 地域の特性や状況を学び、看護実践に展開できる能力を身につけさせるため、「ふれあい実習」や「地域看護学実習」等の科目の教育を地域との連携のもとに充実させる。	◎ → → → →	ふれあい実習については、平成24年度カリキュラムから廃止とされたが、地域看護学が公衆衛生看護学と名称変更した科目において、地域の特性が学べるような教育内容を組み込み、実際に地域住民との接触やコミュニケーションが実現できるよう実施した。					
21212	<授業以外での学習機会の提供> 学生が地域社会への興味や理解を深めることができるよう、公開講座の実施や地域交流センターの活動並びにボランティア活動等に学生が参加する機会を設ける。	◎ → → → →	本学が主催するシンポジウムや県民向けの公開講座などに多くの学生が参加した。また、学生がボランティア活動に参加しやすいよう学内に学生ボランティア支援委員会を設置して、ボランティア情報の一元管理や学生が希望する活動内容や時期を登録する制度を整備し積極的に支援した。					
21213	<教育活動の評価と改善> より適切で効果的な教育を行ふため、教員相互や学生から授業形態・内容、学習指掌方法等に対する評価を受け、評価結果に基づく改善に取り組む。	◎ → → → →	「学生による授業評価」および「教員相互の授業評価」を組織して実施し、その結果を学内ホームページへ一斉に掲載して情報共有を図るとともに、再点検方法の検討を行った。					
21214	<卒業生の状況や課題の把握による学部教育の改善> 卒業生に対する授業の用語等を通して、卒業生が活動する臨床や地域の看護職場で真に必要とされる能力や技術を把握し、学部教育の改善に反映させる。	◎ → → → →	卒業生の意見や看護職場でのニーズを把握するため、「卒業生のきずなプロジェクト」や「卒業生お助け隊」を企画・実施した。また、本学卒業生が多く就業する病院で直接指導する立場の方から病院で必要とされる能力や技術らも意見を聞き取り臨床で必要とされる能力や技術について情報を得るように努めた。なお、これらについて調査結果は教授会等を通じて全教員が共有した。					
21215	<単位互換制度を前提とした大学間共同教育等の導入> 多様な学習ニーズに応えるため、大学間の単位互換の前段階として、県内外の他大学と共同教育等の導入につき調整や情報交換を進める。	◎ → → → →	大学間の単位互換については、本学の立地条件や始業時間の違いなど他大学との教育課程の共同実施に際しては課題が多くあることから、その他の手法について、県内外の調査を実施し検討を行った。また、三重県が主催し県内の高等教育機関が参加する「大学サロン」で、県内他大学と情報交換を進め連携を図った。					

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(2)教育内容に関する目標 ア 学部 ② 教育課程及び教育内容の充実 □ 公正な成績評価の実施	21216	<成績評価方法の明解化と周知> 各科目の学習目標に基づいた成績評価基準を学生に対して明確に示し、シラバスやホームページ等で公表する。	◎ → → → → →					
	21217	<単位累定基準の明確化と厳正な単位認定の実施> 単位取得認定の基準を明確にし、周知するとともに、認定を厳正に行い、その結果を公開する。また、GPA (Grade Point Average) 制度などの、より適切な評価方法を導入する。		○ → → ○	◎ → → ○	→ → → →	→ → → →	
(2)教育内容に関する目標 ア 学部 ② 教育課程及び教育内容の充実 □ 卒業への継続的教育	21218	<本学卒業生に対する卒後教育の充実> 卒業生の看護実践能力や看護研究を進める能力、看護管理能力をさらに高めるため、本学卒業生に対する授業を開講する。	◎ → → → →					
(2)教育内容に関する目標 ア 学部 ② 教育課程及び教育内容の充実 □ 多様な学習ニーズへの対応の充実	21219	<科目等履修生・聽講生の積極的な受け入れ> 大学での学習を希望する人々に多様な学習形態と機会を提供するため、科目等履修生・聽講生を積極的に受け入れる方策を検討し、充実させる。	○ → → → →					
	21220	<短期外国人研修生の受け入れ> 国際交流協定大学からの短期外国人研修生を受け入れる。	◎ → → → →					

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ① 優秀な学生の確保 ロ アドミッションポリシーの明確化	21221	<アドミッションポリシーの明確化と周知> 将来の教育者、研究者を確保するため、研究科のアドミッションポリシーを明確にし、多様な機会と方法により周知と理解を図る。	○	○	→	→	→	→	多様な看護実践者の養成、看護の質の向上に寄与する看護管理者の養成、看護職者の育成と看護学の発展を担う教育者、研究者の養成を目指し、本学のアドミッションポリシーを平成22年度に策定した。また、ホームページや学部の大字案内への掲載により周知を行った。
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ① 優秀な学生の確保 ロ 適切な選抜の実施	21222	<卒業生の研究科入学への働きかけ> 本学の卒業生に対しても、卒業後の継続的支援や卒業生の勤務先との連携づくり等を通じて、研究科への進学意欲の高揚を図る。	○	→	→	→	→	→	大学院での「卒業生と話そう!なんでも相談コーナー」や地域交流センター事業の「卒業生のきずなプロジェクト」において大学院に関する情報を発信するとともに、「ようこそ先輩」に本学大学院生を指いた。また、実習病院に勤務する卒業生には直接大学院進学を勧めるなど進学意欲の高揚を図った。
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ② 教育課程及び教育内容の充実 a 教育課程の充実	21223	<多彩な選抜方法の導入> 本学学部卒業後引き続いての研究科進路や臨床経験後の研究科入学等、多様な進路と形態により優秀な学生を確保するための多彩な選抜方法の導入を図る。	○	→	→	→	→	→	日本看護系大学協議会は、大学院進学に際して数年間の臨床経験を有することを推奨してきたため、本学も臨床経験を持つ者を大学院受験の対象とした。しかし、他学においては、臨床経験を持たない学部卒業直後の学生の入学もあることから、より多くの学生の大学院進学を促進するため、選抜試験の見直しや本学卒業生への優遇制度などの導入に向け検討を行った。
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ② 教育課程及び教育内容の充実 a 教育課程の充実	21224	<教育カリキュラムの充実> 教員と実習機関の指導者等学外者とが協働して、研究科のカリキュラムの評価・改善を不斷に実施し、より適切な教育課程を編成する。	○	→	→	○	→	→	大学院の教育研究体系が、一般的に理解されにくいなどの課題が指摘されていたことから、平成25年度に大学院の教育体系及びカリキュラム改正を行い支障なく運用した。
	21225	<多彩な履修制度や教育課程の検討> 研究科における教育研究の活性化と、学生がより履修しやすい環境を整えるため、長期履修制度や短期履修制度、看護職者以外の研究科入学等、多彩な履修制度や教育課程を提供する。	○	→	→	○	→	→	学生が履修しやすい環境とするため、大学院設置基準第14条特別の適用と長期履修制度の適用を継続した。その結果、大学院の入学生の大半が14条特別の適用と長期履修制度を活用し修学している。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(2) 教育内容に関する目標 イ 研究科 ② 教育課程及び教育内容の充実 b 教育方法・内容の充実	21226	<研究科の教育研究組織の改善> 学際的で広範な視野をもつ教育を効果的にを行うため、研究科の教育組織体系を検討し、改善を図る。	○ → → → ○	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →
	21227	<専門看護師教育課程の充実> 新たな特定分野の教育をより充実させ、新たな特定分野の課程認定をめざす。	○ → → → ○	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →
	21228	<多彩な学習機会、研究機会の提供> 学生の理解や地域貢献への意識を高めるような教育・研究指導を行いうため、公開講座や地域センターの活動に、研究科の学生が参加する機会を提供する。	○ → → → ○	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →
	21229	<教育活動の評価と改善> より適切で効果的な教育を行うため、学員相互や学生からなる評議会等に対する評議会評価を受け、評議会結果に基づく改善に取り組む。	○ → → → ○	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →
(2) 激教育内容に関する目標 イ 研究科 ② 教育課程及び教育内容の充実 c 公正な成績評価の実施	21230	<成績評価方法の明確化と周知> 学生に対しても目標や基準に対する基準により効果的に教育を行いうため、成績評価基準を明確にして、シラバスやホームページ等で公表する。	○ → → → ○	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →	→ → → → →

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(3)教育の実施体制等に関する目標 ① 教育体制の充実	21231	<単位認定・学位審査基準の明確化と慶正な認定の実施> 単位取得認定や論文審査基準を明確にし、認定を慶正に行い、学内外にその経緯を公開する。	◎	→	→	→	→	→
	21232	<14条特例の実施による教育の充実> 看護職者の生涯学習や看護研究へのニーズに対応するため、大学院設置基準第14条に定める特例による教育を実施し、臨床勤務者や社会人の受入れを積極的に行う。	◎	→	→	→	→	→
	21233	<科目等履修生・研究生の積極的な受け入れ> 大学院での研究を希望する人々に多様な方法と機会を提供するため、科目等履修生・研究生を積極的に受け入れる方策を検討し、充実させる。	◎	→	→	→	→	→
	21301	<学外協力者の活用> 地域の実情を教育・研究に反映させるために実践現場、民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図る。	◎	→	→	→	→	→
	21302	<臨床教員制度の導入> 臨地実習を充実させるために、実習施設での教育を担当する臨床教授等を、当該施設に勤務する職員から任命する。	◎	→	→	→	→	→
〔○:準備、◎:実施〕								

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(3)教育の実施体制等に関する目標 ② フィードバックメント(FD) 活動の充実	21303	<学内共同授業の開講> 学際的な視点で考える能力を習得させ るため、卒業研究や総合科目等を教養 基礎科目及び専門科目教員が共同で 担当する体制を整備する。	◎ →	→	→	→	→	→
	21304	<教員の確保と適正な配置> 大学設置基準等にに基づく学部及び研究 科の教育の実施に必要な教員を確保し、 その適正な配置と教員組織の充実を図 る。	◎ →	→	→	→	→	→
	21305	<FD活動の組織的推進> 教材や学習指導方法等に関する研究を 推進し、教員の質を向上させるため、組 織的な取組みを進めること	◎ →	→	→	→	→	→
	21306	<教員相互の授業評価の実施> 授業を担当する教員は教員間での授業 評価を受け、授業形態、学習指導法等の 評価らなる改善を図る。	◎ →	→	→	→	→	→
	21306	<教育評価システムの充実> G.P.C (Grade Point C lass Average) 制度など の、より適切な教育評価システムを導入 する。	○ →	→	→	→	→	◎ 実施
	21307	<教育評価システムの充実> G.P.C (Grade Point C lass Average) 制度など の、より適切な教育評価システムを導入 する。	○ →	→	→	→	→	◎ 実施

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
(3)教育の実施体制等に関する目標 ③教育環境の整備	21308	<教育に必要な施設、設備等の整備> 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備・備品・図書の整備を計画的に行うとともに整備状況を点検評価し、改善を図る。	◎	→	→	→	→	→	教育に必要な施設・設備等については、常に点検して最適な状態を維持するとともに、教職員の意見や学生アンケートなどを参考に施設・設備の改修を行い、教育学習環境の向上を図った。また、附属図書館の蔵書についても教職員や学生の要望に基づき、必要な図書の購入を行った。さらに、本学開学15周年記念の一環として、国公立大学では初めてとなる「三重県立看護大学附属看護博物館」を開設し、看護の歴史に関する文献や物品等を展示した。
	21309	<メディアコミュニケーションセンターの設置による情報システム環境の充実> 教育環境支機能を有するメディアコミュニケーションを設置することにより、オンラインデーティアベースや電子ジャーナル等をはじめとした学術情報の効率的な利用を図り、大学の機能を充実させる。	◎	→	→	→	→	→	電子ジャーナルを導入し、データベースの使い方や電子ジャーナルへのリンクなど研修会を実施し、利用の促進を図った。データベースの稼働率は同規模の他大学と比較しても高く、ITを活用した教育環境の整備に効果があった。
	21310	<情報ネットワークの利用促進> 教育研究を効果的・効率的に実施し、いつそうの活性化を図るために、ホームページによる情報の提供や学内LANの活用をさらに推進する。	◎	→	→	→	→	→	平成22年度にネットワークシステムを全面的に入れ替え、第二情報処理教室の整備等学生へのサービスを向上させた。また、23年度にホームページを構築し、大学情報の充実に努めるとともに、25年度にはホームページリニューアルスマートフォンへの対応も可能とした。さらに、24年度から災害時の学生、教職員の安否を確認できるシステムの運用を開始した。
	21311	<情報インフラの活用による教育の推進> 情報通信インフラを活用して他大学や施設との連携授業や全国共同教育を推進することにより、大学の機能や教員の能力の活用と充実を図る。	◎	→	→	→	→	→	情報通信インフラを活用して、県内の複数の医療機関と大学院の講義を遠隔地でも受講できるよう、機器整備を行い、必要に応じて遠隔配信を実施した。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
	21312	<情報セキュリティの強化> 学内外の情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。	◎	→	→	→	→	→
(4)学生の支援に関する目標 ① 学習支援	21401	<学習相談と指導の充実> 入学時や年度当初に行うオリエンテーションやガイダンスの充実、現行のチヨンタータ制度による少人数指導、個別指導を強化し、きめ細やかな学習相談と一緒に指導を行う。	◎	→	→	→	→	→
	21402	<オフィスアワーの活用> 学生への個別指導等を充実させるため、オフィスアワーのあり方を検討し、本学に適した学生が利用やすいオフィスアワーを設定し、運用する。	◎	→	→	→	→	→
	21403	<チユーター制の充実と活用> チユーター制についてには、現状の点検と評価を行い、より適切な制度を構築し、引き続き実施する。	◎	→	→	→	→	→
	21404	<シラバスの充実> シラバスが適切に記載されているかについて評価し、学生にとつて、より利用しやすい学習の資料となるように改善を行う。	◎	→	→	→	→	→

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
	21405.	<情報システム(「IT」)の活用> 携帯電話やパソコンの大学ホームページから休講や実習等の教務情報や、獎学金、留学、就職などに関する情報をが入手できるシステムを拡充するなど、下を活用した学生への情報提供の充実を図る。	◎	→	→	→	→	→	情報センターでホームページの管理を一元化し、教育情報の充実に努めた。また平成23年度に構築したモバイル版ホームページを活用して、メールマガジン「みかんだい通信」を月2回発行し、情報発信を強化した。さらに、平成25年度にはホームページの全面改訂にあわせ、スマートフォンでの閲覧も可能とした。
(4) 学生の支援に関する目標 ② 國家試験対策の充実	21406.	<学生の自主的学習への支援> 講義科目の学習のほか実習室や機器を用いての演習・実習などを、学生が個人的やグループで授業時間外において自主的に行えるよう環境を整える。	◎	→	→	→	→	→	学生の主体的学習を支援するため、「学生の主体的学習のための実習室開放に関する基本方針」を策定し、開放日時・ルールを定めた。また、学生がより利用しやすいように実習室予約状況が確認できる電子掲示板の設置や実習室倉庫の整備などを行った。
	21407.	<メディアコミュニケーションセンターの運営> 学生のニーズに合わせて開館時間を柔軟に設定するなど、メディアコミュニケーションセンター(附属図書館)の弹力的な運営を行う。	◎	→	→	→	→	→	学生のニーズに合わせて附属図書館の開館時間を延長した。さらに図書館の運営を外部委託し、従来の体制に比較して効率的な業務運営が可能となりた。
	21408.	<學習意欲の喚起> 成績優秀者に対する表彰や特待生制度などの学生の學習意欲を喚起する制度を検討し、導入を図る。	◎	→	→	→	→	→	毎年度、年間成績優秀者の表彰を行うとともに4年間の成績が最も良かった者を最優秀生として本表彰式に表彰した。
	21409.	<國家試験対策の充実と体制の整備> についての十分なオリエンテーションや要試験対策のための補講を低学年から行うなど見直しを行う。	◎	→	→	→	→	→	毎年度各学年に對応した内容で国家試験対策の説明をガイダンスで行つた。特に4年生には国家試験の合否結果と出題傾向および1年間の学習の進め方等についての説明、国家試験対策の学生委員会を選出することで各種国家試験対策に対する意見が聽取しやすい体制とした。また、秋頃から国試で試験会場補講を実施し、さらに成績不振者に対してはチューターから学習指導を行つた。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
④学生の支援に関する目標 ③生活支援	21410	<国家試験模擬試験の実施> 国家試験模擬試験を毎年複数回実施し、学生の学習意欲を高めるとともに学習支撑を充実させれる資料を得る。	◎	→	→	→	→	→	医療系国家試験対策予備校による模擬試験を実施し、それぞれの模擬試験の結果について毎回国家試験対策会議グループが分析を行ない、教授会を通じて全教員に周知することで情報共有し、授業内容への反映を図った。
	21411	<成績不振者等への支援の充実> 国家試験模擬試験の成績不振の学生に対する個別指導を強化する。	◎	→	→	→	→	→	模擬試験の結果については、学生の了解を得たうえで模擬ワーキンググループからチユーターに学生試験対策を放題し、チユーターから学生に対して積極的な学習指導を行った。
	21412	<学生委員会による活動の充実> 学生生活支援や健康管理制度を所管する学生委員会の活動内容を見直し、学生生活や学生生活の改善を図る。	◎	→	→	→	→	→	毎年度、大学生活に関するアンケートを実施し、参考に学生ホールのが東や自転車置き場の改修、トイレの増築など学生生活が快適なものになるよう改善に努めた。
	21413	<生活支援体制の充実> 学生生活上の問題や悩みには、速やかな対応と支援内容等に適する十分な説明を行い、学生が安心して利用できる支援体制を整える。	◎	→	→	→	→	→	学生が安心して学生生活を送れるよう、毎年4月のオリエンテーションとガイダンス時に、学生生活については学生委員会、健康管理は保健室担当、ハラスメント相談は人権・ISO委員会などと、それぞれの責任者から説明や指導を行った。
	21414	<支援制度の利用促進> 学生が学生生活に関する支援制度を活用できるよう、積極的かつ詳細に学生への情報提供を行い、周知を図る。	◎	→	→	→	→	→	各種支援制度については、新入生オリエンテーションや各学年ガイダンスで支援内容を周知したほか、学内ホームページに掲載し周知徹底を行った。
	21415	<健康管理の充実> 学生の健康診断、健診相談などを実施するところに、学生が利用しやすい保健室や相談室の整備、相談員（学校医、保健師、カウンセラー）の配置等を図る。	◎	→	→	→	→	→	学生の健康診断を実施し、結果返却時には、一人ひとりの結果には、新入生オリエンテーションには、不安の健康相談の利用を勧めながらに、保健室に不安全のある学生には学校医の利用についても働きかけた。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
	21416	<ハラスメント防止対策の充実> セクシャル・ハラスメント等に対する相談窓口を設けるとともに、その充実を図り、講演会等を開催するなど予防対策を徹底する。	◎	→	→	→	→	→	ハラスメント防止に関する啓発活動として、学生対象の研修会、全教職員と業務委託先従業員を対象した研修会、ハラスメント相談員対象の研修会を開催した。また、ハラスメント防止等にかかる規程の改正やハラスメント相談窓口要項の制定などをハラスメント防止に向けた取り組みを強化した。
	21417	<学生生活支援セミナー等の開催> 交通安全教育や疾病予防、健康管理、食育や栄養、ISOの参加についてなどに開催する各種セミナーの開催など学生生活の質を向上させるための啓発活動を充実する。	◎	→	→	→	→	→	新入生を対象に「防犯」「交通安全」「薬物乱用防止」「メンタルヘルス」などの講習会をはじめ、全校年を対象に入権・ISOに関する講習会や3年次を対象に就職に関する講習会などを開催した。
	21418	<学生の自主活動に対する支援> 学生自治会等の自主活動に対する支援を充実させるため、学生ホールの整備を図る。	◎	→	→	→	→	→	学生の自主活動を支援するため、学生の意見や要望を踏まえ学生ホールの環境整備等に取り組んだ。また、自主活動支援として、学園祭やゆびた祭り、サークル活動、自治会活動に対して後援会より資金援助が実施された。
	21419	<学生食堂のサービスの充実> 学生食堂の整備に努め、学生の食生活を支えるサービスの向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	学生食堂に関する学生の意見を踏まえ、学生が不満をきたすことのないよう営業時間の見直しや食品自販機の設置等に課題に課題を希望した。また、元祖の品揃えを学生のニーズに合わせるよう要望も行った。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況									
			21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
21420	<退学・休学等への対策の充実> 学生が充実した学生生活を会うできるよう、退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに、学生の見直しを行い、や内容、教育環境等の減少を図る。	◎	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
21421	<課外活動支援の充実> ボランティア活動やサークル、大学祭等、学生による自主的活動を積極的に支援するための体制を整備する。		◎	→	→	→	→	→	→	→	→	→
21422	<経済的支援の充実> 就学のための経済的支援として、日本学生支援機構、公共団体、民間団体等の学生制度に属する情報提供と受給手続きの支援を充実する。		◎	→	→	→	→	→	→	→	→	→
21423	<経済的理由による修学困難者への支援> 経済的理由により授業料の納付が困難な学生に対し、負担の軽減を図る。	◎	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(4) 学生の支援に関する目標 ④ 就職支援	21424	<多様な学生への支援> 短期外国人研修生や社会人学生など多様な学生の就学を支援するため、相談窓口や体制を整備し、学内情報の伝達や生活支援の充実を図る。	◎	→	→	→	→	→
	21425	<就職支援体制の充実> 就職決定率100%を維持するため、就職支援活動を行う相談教員を明確にするなど就職支援体制を強化する。	◎	→	→	→	→	→
	21426	<看護専門職者として就職するための指導・支援の充実> 看護専門職者としてのアイデンティティを明確にし、看護専門職者として就職するための面接付付としてのガイダンスを早期から行う。	○	→	○	→	○	→
	21427	<就職ガイダンスの実施> 自己分析、就職先情報提供、試験や面接対策などのための就職ガイダンスを実施する。	○	→	○	→	○	→
	21428	<卒業生からの情報を活用した就職支援の実施> 求人情報や就職試験等の情報を得るために、就職に關して卒業生の協力が得られる体制を整備する。また、学生が卒業生から直接話を聞く機会を設ける。	◎	→	→	→	→	→

県内の医療機関が参加する「就職説明会」や卒業後2~3年目の看護師等を招聘し就職後の状況や体験談を語ってもらう「ようこそ先輩」を毎年度実施し、多くの学生の参加を得た。また、参加した学生のほとんどが参加して良かったと評価しており、効果が高かった。

(4) 学生の支援に関する目標

④ 就職支援

<就職支援体制の充実>
就職決定率100%を維持するため、就職支援活動を行う相談教員を明確にするなど就職支援体制を強化する。

21425 <就職支援体制の充実>
就職決定率100%を維持するため、就職支援活動を行う相談教員を明確にするなど就職支援体制を強化する。

県内の医療機関が参加する「就職説明会」と同時に開催する「ようこそ先輩」で本学卒業後2~3年目の看護師や保健師、助産師、本学大学院在学中の看護師などをゲストスピーカーとして招聘し、就職後の状況や在学中の国家試験対策として心がけたことなどの発表、学生の不安や疑問の解消で話し合うよう面談時間を作り、積極的に卒業生と在学中の交流を図った。

中期目標
番号
中期計画
21
22
23
24
25
26

中期計画の実施状況

21
22
23
24
25
26

中期計画の実施状況

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
	21429	<同窓会と連携した就職支援の充実> 効率的な就職支援を行うため、卒業生と現役学生との交流を深め、同窓会活動に現役学生を加える等、同窓会の活用を促進する。	◎	→	→	→	→	→
	21430	<就職情報の収集と提供の充実> 学生の就職意欲の向上並びに医療機関等との連携の強化を図るため、就職情報改善を図る。	◎	→	→	→	→	→
	21431	<県内就職率の向上に向けての就職支援の実施> 県内の就職率を向上させたため、県内や医療機関等を指して就職ガイダンスや医見交換会を実施するほか、県内に就職した卒業生を育成していく。体制としての意を通じて、県内施設の就職支援の一定程度向上に繋がる取組を就職支援の一環として実施する。	◎	→	→	→	→	→
(4) 学生の支援に関する目標 ⑤ 卒業後の支援	21432	<卒業生に対する支援体制の確立> 卒業生の卒後の進路状況とニーズを把握し、それらに見合った卒後教育や離職防止のための支援の体制を構築する。	-	-	-	-	-	-
	21433	<本学卒業生に対する卒後教育の充実> 卒業生の看護実践能力や看護管理能力を高めるため、本学卒業生に対する授業を開講する。	◎	→	→	→	→	→

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
	21434	<卒業生のスキルアップ支援の充実> 卒業生を対象にした授業の開講や定期的な研修会の開催、看護研究の指導などにより卒業生のスキルアップを支援する。また、これらの支援を通じた情報収集と課題の把握により、卒業生とともに看護の質の向上を目指す。	◎	→	→	→	→	→	卒業生に対するスキルアップ支援については、認知症ケア看護師養成研修をはじめ、複数の地域交流セミナー事業に取り組み、卒業生を含む多くの参加者を得た。また、卒業生が多く就業している病院と連携協力協定を締結し、関係を強化するとともに、看護部長との意見交換を通じて情報収集に努めた。
	21435	<既本国家試験不合格者への国家試験対策支援> 既卒の国家試験不合格者に対して講義を開講し、学習支援を行う。	◎	→	→	→	→	→	国家試験不合格者で希望する者に対しては、結果発表直後から本学での模試試験、補講、看護総合特論、受験手続等の支援を行った。また、チユーター等による個別面談も行い学習状況の把握に努めた。
	21436	<同窓会との連携と活用> 同窓会との連携を強化し、大学と卒業生が相互に情報交換を行えるような体制を確立する。	◎	→	→	→	→	→	同窓会との連携を強化するため、定期的に懇談会を開催し、地域交流センター内に同窓会事務局として活用できるよう書庫やコピー機などの整備を進めた。また、同窓会の情報発信を強化するため同窓会専用のホームページのリニューアルも行った。

2 業務実績

1 大学の教育研究等の向上に関する項目 第2 研究に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年 度	評 価 結 果
21	22
おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施

法人による総括	委員会評価
①自己評価の根拠 地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、地域の特性やニーズに応じた研究を実施するとともに、学長特別研究費などを活用して各教員の独創的・先駆的な研究を支援した。また、それらの研究成果などは、講師派遣等への掲載や公開講座等への掲載へも積極的に取り組んだ。さらに、全教員が外部研究資金の獲得をめざし、若手教員への支援などに取り組んだ。なお、自己評価については、中期目標に掲げた事項を全て達成できたことから「A」とした。	①特筆すべき取組
②重点的な取組及び特筆すべき取組 ・外部研究資金の獲得をめざし応募した結果、外部研究資金申請率が3年連続して100%となつた。また、獲得件数についても年々増加し、平成26年度は18件と過去最高となつた。 ・教育活動評価・支援制度の一環として、サバティカル・リープ制度を運用し、平成25年度に教員1名を海外研修に派遣した。	②今後の取組や改善等を期待する取組
③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組 なし。	※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載



認証評価機関（公財 大学基準協会）による評価

評価の結果、貴大学は本協会（大学基準協会）の大学基準に適合していると認定する。

二 努力課題

3 教育研究等環境
①個人研究費に関する支給規程が定められていないので、策定するよう改善が望まれる。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						中期計画の実施状況
			21	22	23	24	25	26	
2 研究に関する目標 ①研究水準及び研究の成果等に関する目標 ②研究活動の方向性	22101	<地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する研究の推進> 地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政や関係機関との連携・協働を深め、地域の特性やニーズに応じた研究を実施する。	◎	→	→	→	→	→	地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、平成26年から県の受託事業に取り組むとともに、度に受託研究明瞭化を制定した。また、県内7病院と連携協定を締結して、共同研究などに向けて関係強化を図った。
	22102	<学問の発展に寄与する研究の推進> 看護学及び各教員の専門領域の学問体系の構築や学術の発展に寄与する独創的・先駆的な研究を実施する。	◎	→	→	→	→	→	教員活動評価・支援制度を通じて、各教員の研究活動を正しく評価するとともに、学長特別研究費を活用して、独創的・先駆的な研究を支援した。
	22103	<研究結果の積極的な公表> 研究成績や研究活動の状況は、大学のホームページでの紹介や紀要・報告書などの機会と媒体により積極的に公表する。教員は各自の研究について著書や論文、学会発表等により公表に努め、大学の知名度向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	教員の研究成果の公表については、毎年度の紀要発刊をはじめ、大学のホームページを活用して、定期的に研究業績を更新し、最新情報の発信に努めた。また、平成25年度からの学長特別研究費に研究題目として「研究公開支援」を設け、研究成果の公表に対して積極的に支援した。
	22104	<研究結果の地域等への還元> 公開講座や各種セミナー、講演等を通じて大学の研究活動に関する情報提供と周知や普及を図り、研究活動の成果を積極的に地域や県民に還元する。	◎	→	→	→	→	→	県内各地に亘って実施する公開講座や出前授業等を通じて、県民のニーズに合った質の高い研究成果の還元に繋がった。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						中期計画の実施状況
			21	22	23	24	25	26	
2 研究に関する目標実施体制等の整備に関する目標	22201	<研究活動のための研修支援> 研究活動を促進するための研修等の制度を導入する。	◎	→	→	→	→	→	平成20年度に整備した研修制度の周知を図るとともに、教員が外部資金申請に際して求めがあつた場合に書類作成等の支援を行う体制（科学研究費助成事業支援システム）を構築した。また、平成23年度に教員活動評価・支援制度による海外研修推進体制を確立し、第1回海外研修者を決定した。平成25年度には、この制度を利用して、1名の教員が海外研修を行った。
	22202	<研究施設等の共同利用や活用の推進> 学内の研究施設や共同利用設備等の維持管理を行なう体制を整備し、円滑な研究活動、共同利用を促進する。	◎	→	→	→	→	→	本学が有する商品について、全教員へ共同利用が可能な設備・備品類の周知を図るとともに、平成23年度からはホームページにも掲載し、共同利用を推進した。
	22203	<研究にかかる情報設備の整備と充実> サーバー及びシステムの構築を行なうとともに、海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャッシュレスを結ぶ情報ネットワークを維持・整備する。	◎	→	→	→	→	→	学術情報検索のため電子ジャーナルを導入し、そのデータベースの使用方法などの講習会を実施し周知を図った。また、遠隔授業を常に行えるよう機器等の整備を図り、必要に応じて活用した。
	22204	<知的財産の創出、取得、管理及び活用> 大学としての知的財産の内容、種類の把握並びに活用を図るために、管理・活用体制を整備し、知的財産に関する方針・活用指針を提示するとともに、知的財産の創出・保護等に関する職員及び学生の意識の向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	大学の知的財産の創出、活用を図るため、教職員を対象に知的財産に関する研修会を開催するとともに、平成26年度には知的財産を大学として適切に管理できるよう職務説明規程の整備を行った。
	22205	<外部資金の積極的な獲得> 全ての教員が科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた申請を行うため、外部資金及び競争的資金の応募や申請に開拓する研修等を計画的に実施するとともに、「大学教育改革支援のためのプログラム」等の資金申請に係る学内体制を整備し、積極的な研究資金の獲得に努める。	◎	→	→	→	→	→	外部資金の獲得を図るために、各教員が毎年1件は外部資金の公募に申請することを目標に、外部資金に限らず情報を探査し、申請をして全教員に配信した。また、科学研究費助成事業申請支援システムを構築し、若手教員を中心とした支援を行い、外部研究資金の獲得に努めた。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
	22206	<学内外との共同研究の推進> 学内共同研究や産官学連携研究等の学外との共同研究を強化・促進するため、研究活動のコーディネートや事務手続きを支援する体制を整備する。	◎	→	→	→	→	→	教員個々の研究テーマやこれまでの代表的な研究業績を本学ホームページに掲載し、学内外への周知を図った。また、地域交流センターに専任職員を配置し、関係機関との調整や事務手続きなどのコーディネート機能を充実させた。
	22207	<若手研究者への支援> 若手研究者に対する研究支援として、上席教員による研究指導等を積極的に行なう。	◎	→	→	→	→	→	毎年度、科学研修費助成事業の公募における認明申請を複数回実施した。また、科学的研究費の採択経験ある教員を助言者として、主に若手教員の科学研究費の申請等について指導を行った。
	22208	<研究活動の自己点検評価> 毎年度、自己点検・評価を実施し、研究活動の推進と発展を図る。	◎	→	→	→	→	→	教員活動評価・支援制度を通じて、各教員が研究活動に専念し、毎年度初めに1年間に実績について自己評価を行ない、研究活動の計画的・組織的活性化を図った。
	22209	<学外者による評価の反映> 認証評価機関による評価以外にも、学外者による評価を受け、研究活動の活性化、研究水準の維持向上に努める。	◎	→	→	→	→	→	自己点検、評価に基づき、平成22年度に大学認証評価機関である大学基準協会の審査を受け、「大学基準でしていい」との評価を得た。また、外部委員が参加する教育研究審議会において、教員活動評価・支援制度の結果や研究業績の審査を行い、研究活動の活性化に繋げた。
	22210	<研究を奨励するための研究費の配分> 特にすぐれた研究成果をあげた教員に 対し、評価に基づき特別研究費を配分する。	○	→	◎	→	→	→	教育活動評価・支援制度に基づき、優れた結果を教めた教員へは次年度の研究費の増額配分を行つた。
2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 ②研究活動の評価と改善	22211	<研究倫理の堅持> 学内組織による、本学教員の倫理上の問題の審査を充実させ、研究倫理を堅持する。	◎	→	→	→	→	→	研究倫理審査会を毎月開催し、研究倫理の堅持を図るとともに、適切な審査体制の維持に努めた。
2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 ③研究倫理を堅持する体制の整備									

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
22212		<適正な研究活動の推進> 研究活動が適正に実施されるよう、研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	◎	→	→	→	→	→	研究費の執行に関する説明会を開催するとともに、「研究費等執行マニュアル」を作成し、適正な研究活動の推進に努めた。

2 業務実績

I 大学の教育研究等の向上に関する項目

第3 地域貢献に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
S	

		年度 評価 結果					
		21	22	23	24	25	26
		B	A	A	A	A	A

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠</p> <p>地域貢献については、地域交流セミナーを設置し、受託事業や署議会等への参画、看護職者の看護研究、看護力向上などの行政や医療機関、公開講座等による県民の健東ニーズへの対応など、また、大学との中の国際交流、海外大学との交流、住民との連携による住民との交流、開放による住民との連携等に取り組んだ。また、大学との国際交流を実施した。</p> <p>なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できることには、増え、数値目標が目標値を大きく超えたことと、特に直近3年間では、行事の開催回数や参加者数の実績が、目標の10倍程度に達したことから、「S」とした。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>

②重点的な取組及び特筆すべき取組

・平成23年度から3年間、認定看護師教育課程「感染管理」を開講し、より高度で専門的な看護職者を育成した。

・平成23年度に三重県と災害対策相互協力協定を締結し、大規模災害発生時の本学の支援・役割を明確にした。

・平成24年度に、本学開学15周年事業の一環として、「三重の看護史－昭和から平成への軌跡－」を発行するとともに国公立大学初の「看護博物館」を開設し、三重の看護の充実・発展に寄与した。

・臨床能力に優れた質の高い看護職者の教育・育成について連携協力を図るため、県内の医療機関（7箇所）と連携協力協定を締結した。

・平成26年度から、県内のニーズに応え、看護の質向上に資するため、認知症ケア看護師研修を開催し、定員を大幅に超える146名が受講した。

・国際交流協定を締結している海外の大学と学生の短期研修や教員の招聘などを通じて国際交流を推進した。

③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組
なし

※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載

④今後の取組や改善等を期待する取組

中期目標	番号	中期計画	取組実績						中期計画の実施状況
			21	22	23	24	25	26	
3 地域貢献等に関する目標 ① 地域貢献機能の充実	23101	<地域交流センターの設置> 地域のニーズや地域が抱える健康課題の解決に貢献するため、ヘルスプロモーションの概念を活動の基盤として、看護師による教育、研究、実践を支援する地域の拠点として、「地域交流センター」を設置する。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	地域貢献をさらに進めるため、地域交流セントラルを設置し、専任職員を配置して、看護師に関する研究などに取り組んだ。
	23102	<地域連携事業の推進機能の充実> 地域の多様な主体との連携を推進するため、地域交流センターによる地連携事業のコードネイネット機能を充実させり、また、情報インフラの活用に加え、遠隔地も含めた連携体制の強化を図る。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	地域交流センターが中心になって、県民の健康増進事業や看護力向上支援事業、地域住民との連携を推進した。また、メディアコミニケーションセントラルが、遠隔配信の仕組みを構築し、講義を送信するなど連携を強化した。
	23103	<行政との連携> 県や市町との情報交換や連携を進め、教員がそれぞれの専門分野を活かして、政策立案に積極的に協力する。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	県からの受託事業や災害対策相互協力協定の締結、各種委員会・審議会への委員就任などを通じて、県や市町の課題解決や政策立案に積極的に参画した。
	23104	<地域の医療機関や福祉施設等との連携> 県内の医療機関や福祉施設、関係団体等と連携し、看護師者の離職率や生産性支障等の活動を積極的に行う。また、より専門性の高い看護専門職者の育成や研修・研究支援を行う。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	看護職者の看護研究能力向上のため、「看護研究の基本ステップ」やその上級編の「看護研究アドバイス」などを開設し、県内医療機関のニーズに応じた看護教育課程「看護管理」を開講させらるに、は認定看護師教育課程「看護者育成」を実施した。また、平成23年4月から24年度で事務的な看護者育成を実施し、県内の七つの医療機関と連携協力を協定を順次締結し、人事交流や共同研究などを実行った。
	23105	<地域住民との連携> 地域住民の健康に関するニーズに対応した事業に、教員がそれぞれの専門分野に取り組む。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	県民の健康に関するニーズに対応し、本学で開催した公開講座や本学教員が地域に多くの県民の参加を得た。また、県内各地で開催されるイベント等に参加して、大学の知名度アップと県民の健康意識を高めを図った。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
3 地域貢献等に関する目標 (2) 国際交流に関する目標	23106	<産業界との連携> 産業界のニーズと大学のシーズのマッチングを進め、看護や保健、医療に関する大学の知見を活かした製品開発や技術指導に積極的に取り組む。	◎	→	→	→	→	→	「リーディング産業展みえ」に参加し、本学の企画を民間企業等に紹介するとともに、県内企業からの委託を受けて研究を行った。また、産業界との連携を強化するため、平成26年度に受託研究規程や職務発明規程の整備を行った。
	23107	<卒業生との連携> 卒業生の進路や就業状況、ニーズを把握し、現状に見合った卒後教育や組織防衛のための支援を行う。	◎	→	→	→	→	→	卒業生へのアンケート調査や看護管理者との意見交換を通じて、ニーズを把握するとともに、今後の卒後教育や卒後支援のあり方について検討し、新人には心のサポート、中堅以上には看護実践能力の向上やスキルアップなどを中心に支援を行う。また、同窓会とも定期的な懇談やホームページの運用支援などを通じて連携を強化した。
3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 (3) 地域住民等との交流の推進	23108	<地域住民等との交流の推進> 学園祭やオープニングバス等の行事や図書館等の開放により、地域の人々との交流の機会を積極的に設ける。	◎	→	→	→	→	→	地域交流センターが主催する公演講演会に加えて、学園祭やオープニングバス、や図書館等の開放などを通じて、地域住民との交流を積極的に進めた。
	23109	<学生のボランティア活動に対する支援> 学生の地域貢献に関する意識を醸成し、地域住民等との交流を進めるため、学生のボランティア活動を頑張り、支援する制度の導入について、検討する。	◎	→	→	→	→	→	ボランティア啓発講演会や体験談發表会等を開催し、ボランティア精神の醸成を図るとともに、ボランティア情報などを一元的に管理した。また、平成24年度には、学生ボランティア支援委員会を立ち上げ、学生のボランティア活動への交通費助成など支援を実施した。
	23201	<国際交流協定大学との交流の推進> 国際交流協定を締結している大学での実習などの交流実績を国際化とともに、外国人短期研修生の受け入れについての体制を整え、活発な交流を推進する。	◎	→	→	→	→	→	国際交流協定を締結しているマヒドン大学(タイ)とは、毎年継続的に学生の相互短期研修を実施するとともに、隔年で教員も招請し、本学の教員との学術交流を深めた。また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(米国)とも学生の派遣や教員の招聘を通じて交流を深めた。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
	23202	＜教員の国際交流の促進＞ 教員の海外出張、国際学会への参加、 海外研究者の本学訪問等の機会を捉えて 海発的な交流を進めるための体制等を整備 する。	◎	→	→	→	→	→	教員活動評価・支援制度による教員の海外出張 (サバティカルリーフ)を実施し、国際交流の 促進を図った。また、教員の海外出張等を推進 した。
	23203	＜国際化に伴う諸問題解決のための活動 の実施＞ 在日外国人への支援等に関する研究の 実施や、国際看護学領域の教育の充実、 実際的対応できる外國語教育の実施解 決策等を進める 社会の国際化に伴う課題解 決等を進める貢献といつそうの国際交流を推進 する。	◎	→	→	→	→	→	国際交流委員会が中心となり、地域交流センター 「外国人の健康増進事業」に取り組んだ。 また、当該事業を対象に身体測定等を実施し、 事業には学生もボランティアで参加して異文化教 育に携わるこどもたちが育てられた在日外国人の健 康支援の現状などを反映させた。



2 業務実績

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

法への自己評価	委員会評価
A	

年 度	評 価	結果
21	22	23
日	A	A

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠</p> <p>役員体制を構築し、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定や機動的な組織運営を行った。また、事務局の企画機能を強化した。また、業務運営の効率化及び効率化の改善並びに、教員や事務職員の育成に取り組んだ。配分を行つた。さらには、中期計画に掲げた事項を全て達成できました。なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できました。これから、「A」としました。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>
<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局企画広報課職員の増員や企画員の設置など、企画広報部門の事務体制を強化し、情報発信の強化、学長特命事項を遂行した。 ・教員、事務職員が一體的に大学運営を行うため、FD研修、SD研修に参加し、個々の業務の理解を深め、協働して業務に取り組む体制を構築した。 ・教員活動評価・支援制度や事務局職員育成支援のための評価制度などを適切に運用し、教員、事務職員の育成に注力した。 	<p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>

③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組
なし。

※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載

中期目標	番号	中期計画	取組実績					
			21	22	23	24	25	26
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築	31101	<役員体制の構築> 理事長のリーダーシップの発揮による迅速な意思決定や機動的な組織運営を行うため、理事長及び副理事長の業務に権限を明確にするとともに、理事長権限体制を構築する。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →
	31102	<機動的な組織運営体制の整備> 単科大学のメリットを生かした機動的な組織運営を行いうる組織の役割を強化し、現状の企画運営会議の役割を明確にする。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →
	31103	<目的や方向性の徹底> 自主的・自律的な経営を行いうため、法人の目的・教育理念・理事長（学長）の方針・求められる職員像などを明確に示し、共有・徹底する。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →
	31104	<開かれた大学運営の推進> 外部に開かれた大学としての運営を行いうため、理事や事務職員に民間企業経営者等の学外有識者を登用する。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (2) 戦略的な法人経営の確立	31201	<企画機能の強化> 戦略的な法人運営を行うため、事務局の企画機能を強化する。	◎ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
31202	<教員と事務職員等による一体的な運営体制の整備> 大学職員としての倫理観を常に持つ 性を生かし、相互に協力し、一体となつ て教育・研究の充実、地域貢献の推進、 大学運営の効率化に取り組むため、その 意識の浸透と体制の整備を図る。	◎	→	→	→	→	→	→	教員、事務職員が相互にFD研修やSD研修に参 加することで、個々の業務に関する理解が深ま り、業務を円滑かつ安定して遂行することがで き、協調して業務に取り組む体制が構築できた。
31203	<戦略策定のためのデータの収集と反映 > 看護大学に対するニーズや本学が置か れている状況を把握し、年度計画や次期 中期計画の策定に反映させる。	◎	→	→	→	→	→	→	小規模単科大学としてのメリットを生かして、 様々な方法により学生、保護者、同窓生、就職先 ともに、きめ細かな対応を心掛け戦略的な法人運 営を行ってきた。また、把握した意見やニーズを 参考に、年度計画や第二期中期計画の策定を行つ た。
31204	<戦略的情報発信の実施> 大学の競争力を高めるため、大学の情 報を戦略的に発信する。	◎	→	→	→	→	→	→	大学の競争力を高めるため、ホームページをはじ め、広報誌、マスコミ等を活用し積極的な情報発 信に努めた。また、スマートフォンの普及に伴 い、スマートフォンを活用した情報発信を行うな ど、より効果が高いと思われる広報媒体を積極的 に活用した。
31205	<戦略的な経営資源の配分> 大学の特性の発揮や重要な事業の実施を 可能とするため、戦略的に経営資源の配 分を行う。	◎	→	→	→	→	→	→	中期計画、年度計画の目標を達成するため、理事 会や経営審議会、予算委員会等の審議を経て予 算方針を策定し、経営資源の適正な配分を行つ た。また、教員の研究活動への支援や新規事業の 検討に要する経費などについて、理事長の判断で 事業遂行が可能となるよう特別枠を設けた。
31206	<戦略的な予算配分制度の構築> 機動的な大学運営を行うため、理事長 の判断で戦略的に予算配分を行える予算 制度を整備する。	◎	→	→	→	→	→	→	少子化、看護系大学の増加等本学を取り巻く環境 が厳しくなる中で、質の高い教育・研究、地域貢 献などを着実に遂行し、中期目標が達成できるよ う、中長期的な観点から年度計画の策定を行つ た。
31207	<中長期的な視点での経営計画の策定> 人件費をはじめとした法人経営に必要 な経費の管理や法人運営を中長期的な視 点で考えた年度計画を策定する。	◎	→	→	→	→	→	→	

中期目標	番号	中期計画	取組実績						中期計画の実施状況
			21	22	23	24	25	26	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 （3）適正で透明性の高い業務の運営	31301	<内部監査機能の充実> 業務の適正性や透明性、効率性を確保するため、誤謬や不正を防止する内部監査の仕組みを導入する。	◎ → → → → → → → → → → →		内部監査機能を充実させるため、内部監査を行った。また、会員登録を整備し、計画的に監査を実施し、業務改善等に活かした。				
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 （4）経営品質向上活動の推進	31401	<経営品質向上活動の推進> 経営品質の考え方に基づき、法人運営の仕組みや業務の改善・改革を継続的に進めめる。	◎ → → → → → → → → → → →		経営品質や顧客満足度の向上を図るため、電子化による業務改善や、学生アンケートの改悪等に取り組む。				
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 （4）経営品質向上活動の推進	31402	<顧客満足度の向上に向けたの取組の推進> 学生、保護者、卒業生の就職先をはじめとする学内外における顧客について、本学に対する満足度の向上を図るために、アンケート調査等を実施し、そのため、データを活用して改善を図る。	◎ → → → → → → → → → → →		職員満足度にに関するアンケートを実施し、その集計・分析した結果を職員にフィードバックするなどもとに、顧客満足度の低い項目については、その内容に応じた対策を検討・実施した。				
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教員研究組織の見直しに関する目標	31403	<職員満足度の向上に向けたの取組の推進> 働きがいのある職場・組織づくりを進め職員満足度の向上を図るために、職員の満足度を調査し、課題の解決を図る。	◎ → → → → → → → → → → →		教育・研究、大学経営、地域貢献等を戦略的に行うため、組織体制ワーキンググループを設置し、必要な組織の小さくなつたワーキンググループの縮小、廃止、統合を進めるとともに、新たに、また、対応できるよう他の他の高大連携を図るために高大連携特任教員や教員及び研究の発展向上を図るために専門性を持った教員などを配置し、教育研究組織の充実を図った。				
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教員研究組織の見直しに関する目標	32101	<教員研究組織の継続的な見直し> 学問の進展や地域社会のニーズに対応した教育研究を実施するため、学部及び研究科のそれぞれの特性を踏まえ、継続的に教育研究組織の見直しを行う。	◎ → → → → → → → → → → →						
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教員研究組織の見直しに関する目標	32102	<教育課程等との連関> カリキュラム変更の状況や保健・医療制度の動きなどを踏まえ、常に教育研究が内容や効果を点検評価し、教育研究が効果的に行える組織のあり方を検討する。	◎ → → → → → → → → → → →						

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (1)適切な人材マネジメントの実施	33101	<適切な人材マネジメントの実施> 法人の人事制度を適切に運用していくため、適切なマネジメント体制を構築するとともに、制度の簡素化を避けるために、常に人事制度の見直しを行う。	◎	→	→	→	→	→	教員活動評価・支援制度の運用を通じて、教員の教育・研究活動を適切に評価するとともに、制度についても教員の意見なども参考に見直しを行った。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (2) 職員の確保	33201	<優秀な教員の継続的な確保> 優秀な教員を確保するため、教員採用に関する情報や、教員採用の状況を、適切で効果的な手法や媒体により発信する。	◎	→	→	→	→	→	優秀な教員の確保のために、教員採用に関する情報や、教育研究活動の状況を大学ホームページ、研究者人材データベース等を活用して、積極的に発信した。
33202 <多様な雇用形態の導入の検討> 看護系大学とついての諸機能の充実と活性化を図るため、看員教授制度等の多様な雇用形態の導入を検討する。		◎	→	→	→	→	→	→	大学機関の充実や活性化を図るために、客員教授や特任助手、臨床教授、高大連携特任教授等の制度を導入し、教員・研究体制の一層の充実を図った。
33203 <法人の固有職員の採用> 事務職員については、当面、三重県からの派遣を基本とするが、法人運営及び大学業務に精通した高い専門性を持つ人材の確保が必要であることから、法人の固有職員の計画的な採用を行う。		○	→	→	◎	→	→	→	法人固有職員の採用を行うため「三重県立看護大学事務職員選考規程」を整備するとともに、職員就業規則などの関係規程等の所要の改正を進めた。その結果、平成25年度に法人固有職員を初めて採用し、その採用効果を検証しながら、計画的に採用を進めることとし、平成27年度から2名を新たに採用した。
33204 <交流人事の検討> 教育・研究活動の活性化を図るため、企業や行政等の機関、他の公立・国立大学法人、私立大学等の交流人事を検討する。						○	○	○	教育・研究に関する相互の支援や人事交流等を内容とした連携協力協定を県内7病院と締結し、一部の病院と人事交流を行った。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (3) 教員の育成と能力向上	33301	<優秀な教員の継続的な育成> 人材育成を適切に行うため、教員の業務評価制度や任期制を導入し適切に運用するなどもに、教員の昇任には明確な基準による適切な運用を行う。	◎	→	→	→	→	→	平成23年度に教員の昇任申請基準の見直しを行った。また、教員活動評価・支援制度を運用し、サバティカル・リーフの対象者に選出された教員を海外研修に派遣し、優秀な教員の育成を行った。
	33302	<教員の業績評価制度の導入> 教員の意欲と業績の向上を図るため、教育・研究・大妻経営・地域貢献の4領域における活動について、評価を実施する。	◎	→	→	→	→	→	教員活動評価・支援制度に基づく教員の自己評価、学年担当との面談等を通じ、教育・研究・大学経営、地域貢献の4領域における教員の計画的な活動、意欲と業績の向上を図った。
	33303	<評価結果の反映> 教員の評価結果については、教員の意欲向上の観点で処遇に反映させる。				◎	→	→	教員活動評価・支援制度の評価結果に基づき、サバティカル・リーフの対象者の選出や研究費の追加、教員勤勉手当の傾斜配分を行った。
	33304	<教員の研修制度の構築と運用> 教員の能力開発のため、長期研修などの制度構築及び運用を行う。				◎	→	→	優秀な教員を継続的に育成していくために、教員活動評価・支援制度を運用し、その評価結果に基づきサバティカル・リーフ制度の対象者に選出された教員を海外研修に派遣した。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (4) 事務職員の育成と能力向上	33401	<事務職員の人事評価制度の導入> 事務職員は、三重県の人事評価制度を整えるため、個人の意識並びに組織力向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	平成23年度に「三重県立看護大学事務局職員育成支援のための評価制度」を導入し、期初、中期、期間別に評価結果を実施して職員を評価するところも評価結果についてはその都度フィードバックし、職員の育成支援を図った。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (5) 服務制度の整備	33402	<事務職員の研修機会の確保> 事務職員の企画力及び専門性向上のため、必要な研修など能力開発の機会を与える。	◎	→	→	→	→	→	職員の資質向上を図るため、SD研修を定期的に開催するとともに、公立大・学協会等が主催する学外の研修にも事務局職員を派遣し、職員の資質向上を図った。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (5) 服務制度の整備	33501	<裁量労働制の導入> 教育研究の特性を踏まえ、教員が各種業務に自主自立的に取り組むことができるように、裁量労働制を導入する。	◎	→	→	→	→	→	平成21年度から裁量労働制を導入し、自律的な研究活動の促進に繋がった。また、裁量労働制適用者の勤務実態調査も行い、裁量労働制導入の効果等の検証を行うとともに、調査結果を適宜フィードバックして管理上の資料とした。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標	33502	<教員の兼職・兼業にかかる制度の整備> 地域社会への積極的な貢献や教育研究の活性化を促進するため、兼職・兼業にかかる許可基準の明確化と事務手続きの見直しを行う。	◎	→	→	→	→	→	「三重県立看護大学職員兼業規程」を制定し、事前に兼業届を提出させ、授業時間等の勤務状況を踏まえて兼業の可否を判断するなど適切に運用した。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標	34101	<効率的な事務組織体制の構築> 事務組織の編成について組織的に見直しを行い、簡素で効率的な事務組織の構築を図る。	◎	→	→	→	→	→	平成21年度の法人化にあわせ、事務局体制を2課（総務課、教務学生課）から3課体制（企画広報課の設置）に見直した。それ以後も組織的に事務組織を見直し、より機動的に事務が遂行できるよう企画員の設置などを行った。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標	34102	<事務の効率的な執行> 効率的に事務を執行するため、業務処理の点検により、標準化・迅速化を行い、管理コストの削減を図る。	◎	→	→	→	→	→	会計処理方法の変更やインターネット出願の導入など業務の効率化を進めるとともに、ノーカンペーンの徹底や勤務時間確認書を活用した勤務時間管理など総勤務時間の削減に努めた。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
	34103	<管理業務の電子化の推進> 出納、給与管理業務は、本学の経営規模にふさわしい電算システムを新たに導入し、運用する。	◎	→	→	→	→	→	法人化に伴い財務会計システム、給与システムを構築し、より効率的な会計処理が可能となるようシステムの改善を行いつつ運用した。
	34104	<事務処理の簡素化> 効率的な業務処理を実施するため、会計規程の業務や業務の手順の簡素化を図る。							法人化に伴い決算区分の見直し、事務処理規程や財務会計事務規程の整備を行つとともに、各業務のマニュアル化も進め事務処理の効率化を行つた。また、「三重県立看護大学入札等審査会」を設置し、契約事務の適正な執行に努めた。

[○:準備、◎:実施]



2 業務実績

III 財務内容の改善に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年 度	評 価	結果
21	22	23
B	A	A

法人による総括	委員会評価	①自己評価の根拠	②重点的な取組及び特筆すべき取組	③自標に対して不十分な取組及び未達成の取組
		<p>①自己評価の根拠</p> <p>授業料金については、他の国公立大学の改定状況などを参考に適切な料金を設定した。また、教育・研究に支障のない範囲で、本学施設を有料で貸し付け、自己収入の確保に努めた。さらに、外部研究資金の獲得や有料講座の開催により収入確保を図るとともに、業務の合理化、簡素化により経費の抑制に努めた。</p> <p>なお、自己評価は、中期計画に掲げた事項を全て達成できしたことから、「A」とした。</p>	<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組</p> <p>外部研究資金については、全教員が応募申請することを目指に取り組み、平成24年度からは3年連続して100%を達成した。</p> <p>教育・研究に支障のない範囲で、本学施設の貸し出しを行い、毎年、一定の収入を得ることが出来た。</p> <p>文部科学省の補助事業の活用や認定看護師教育課程「感染管理」の開講、志願者の増加に伴う受験料収入の増等、自己収入の確保に努めた。</p>	<p>※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載なし</p>

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 (1) 適正な料金設定	41101	<授業料等の料金設定の見直し> 授業料、入学料、入学検定料等については、法人の収支の状況や社会情勢等を勘案し、駿略的・彈力的な料金設定を行う。	◎	→	→	→	→	→	国公立大学等の授業料等改定状況なども参考に、本学の授業料等の料金を設定した。また、平成24年度から地震や風水害等に被災したことに伴う料金の納付が困難な学生に対する入学料の減免制度を導入した。
	41102	<施設利用料等の見直し> 施設の利用料等を見直し、大学経営のための新たな収入財源や維持管理費用の確保に努める。	◎	→	→	→	→	→	教育・研究に支障のない範囲で、本学施設を貸出し、自己収入の確保に努め、6年間合計で約420万円の収入を得た。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 (2) 外部資金の獲得	41202	<外部研究資金獲得の促進> 科学研究費補助金などの競争的資金獲得のため、公募情報の収集・提供や申請書類作成などの申請費支払体制資金等強化して支払に全教員が科研究とともに、「大学教育資金申請」を行なうことを目標とする。外部資金獲得額の増加に努める。	◎	→	→	→	→	→	外部研究資金による研究公募ページに更新情報をメールや学内ホームページにより周知を図ることと並行して、申請時のサポート等を行う、「科学研究費補助金等支援システム」を運用し、教員への支援を行つた。
	41202	<産学官連携の促進> 産学官連携の強化や研究活動状況の公開を通じて、共同研究、受託研究費等の増額を図る。	◎	→	→	→	→	→	「一チング産業展」に参加し、大学の企画を民間企業から受け入れ、収入の確保を図った。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 (3) 多様な収入の確保	41301	<有料の公講講座等の開催> 有料の公講講座等を積極的に開催する。	◎	→	→	→	→	→	「初学者のための看護研究」等育料の公開講座を開設し、6年間合計で、約630万円の収入を得た。
	41302	<施設・設備の有効活用> 教育研究に支障のない範囲で講堂、体育馆等の施設及び機器の貸出を行うため、手続きや体制の検討を行い、可能な限り実施する。	◎	→	→	→	→	→	教育研究に支障のない範囲で、施設の貸し出しを実施し、自己収入の確保に努めた。なま、施設利用料金については、土地や建物の評価額の変動状況や貸出に係る維持費、事務負担等を考慮したうえで適正な料金を設定した。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
III 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標	42101	<経費の抑制>役員及び職員にコスト意識を徹底するとともに、業務の合理化、簡素化により経費の抑制を図る。	◎	→	→	→	→	→	予算委員会を設置し、教育研究予算の各領域への配分や教育研究備品の購入・更新について審議・決定を行った。また、教職員へコスト削減の周知やインターネット、プリペイドカードを活用した物品購入、照明のLED化など経費の抑制に努めた。
III 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理に関する目標	42102	<環境への配慮>環境方針（ISO14001）に沿つた省エネ対策を講じ、経費の抑制や管理運営の合理化・効率化を進める。	◎	→	→	→	→	→	ISO14001の環境マネジメントシステムを適正に運用し、定期的に外部機関による更新審査を受審した。また、環境マネジメントシステムの運用を通して、学生自治会が主体の『ペットボトルキャップ回収活動』につながり、世界の子どもたちにワクチンを寄付する活動が推進された。
III 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理に関する目標	43101	<固定資産の適正な維持管理>土地・施設・設備等の固定資産は定期的な点検を行つて機能や安全性の確保と環境への影響に配慮するとともに、利用者の利便の向上、有効活用に努める。	◎	→	→	→	→	→	定期的に施設・設備等の点検を行い、適切な維持管理に努めるとともに、職員や学生の意見などを参考に、トイレの増設や講義室の改修などを実施した。また、省エネ対策、防災対策等の観点から、照明器具のLED化や繩ガラスの飛散防止対策、学内の防犯カメラシステムの更新などに取り組んだ。
	43102	<施設・設備の有効活用>施設・設備は、大学運営に支障のない範囲内で貸出し・借り受けなど有効に活用し、地域貢献を図る。	◎	→	→	→	→	→	大学運営に支障のない範囲で、地域のスポーツ少年団や福祉団体等に施設・設備の貸し出しを行い地城貢献に努めた。また、貸し出し時には、適切な使用料を徴収し自己収入の確保につながった。
	43103	<ユニバーサルデザインに配慮した施設の運営>施設・設備の管理運営にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、車椅子駐車場の確保や充分なスペースの設定など誰にでも利用しやすい施設としての運営に配慮する。	◎	→	→	→	→	誰もが使い易い大学施設・設備とするため、段差の解消や手すりの補修、重いまでの移動を容易にするためのスローフの設置等を行つた。また、3区画を「三重県思いやり駐車場」として登録した。	

2 業務実績

V 自己点検・評価の実施に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年 度	評 価	結 果
2 1	2 2	2 3
A	A	A

法人による総括	委員会評価
①自己評価の根拠 年度計画の進行管理に基づき、各委員会が年度計画管理表に基づき点検・評価を構築するとともに、自己点検評価委員会を設置し、三重県公立大学法・改訂・改定に向け、改革・改証して、大学委員会全体の自己評価を実施した。また、目標達成に共んで、全教職員で評価を受審し、大学基準に「適合」していると認定された。なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できましたから、「A」としました。	①特筆すべき取組
②重点的な取組及び特筆すべき取組 年度計画管理表により、各委員会が点検・評価を行うことで、全学的な取り組みができた。	②今後の取組や改善等を期待する取組
③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組 なし	※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載



中期目標	番号	中期計画	取組実績			
			中期計画の実施状況			
V 自己点検・評価の実施に関する目標	51101	<自己点検・評価の実施と見直し> 項目や分野を終った評価目標の設定など、効果的、効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、実施する。	◎ → → → → → → →	教職員に対して毎年度三重県公立大学法人評価委員会の評価結果の周知を図り、教育研究及び大学運営全般にわたり積極的に改革、改善を行っては、「年度計画」により各委員会等が点検・評価を行うことで、全学的な取り組みとして実施した。	毎年毎年、実績報告に基づき三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。また平成25年度には、中期目標期間の中間総括で「おおむね順調である。」との評価を受けた。	毎年毎年、実績報告に基づき三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。また平成25年度には、認証評価機関の認証評価を受けた。
	51102	<第三者評価の導入> 本学の自己点検・評価を効果的なものとするため、三重県公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価や認証を得る。	◎ → → → → → → →			



2 業務実績

VI 情報公開等の推進に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年 度	評 価 結 果
21	22
A	A

法人による總括	委員会評価
①自己評価の根拠 ・大学の情報発信については、ホームページを活用して評価結果や財務諸表などを速やかに公開した。また、大学の機関紙や新聞、ラジオ等のマスメディアを活用して積極的に情報発信を行った。また、情報公開に適切に対応して取り扱い、県民からの公開請求に適切に対応した。 なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できることから、「A」とした。	①特筆すべき取組
②重点的な取組及び特筆すべき取組 ・ホームページについては、より利用しやすく、かつ見やすくなるようリニューアルを行うとともに、スマートフォンへの対応を行った。 ・マスメディアを活用した情報発信に積極的に取り組み、6年間全ての年度で報道資料提供の件数が目標を達成した。	②今後の取組や改善等を期待する取組
③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組 なし	※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載



中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	中期計画の実施状況
VI 情報公開等の推進に関する目標	61101	<評価結果の積極的な公表> 自己点検・評価、三重県公立大学法人による評価結果は、教育・研究・運営活動や業委員会の結果に適切な評価結果を用いて、ホームページへの掲載する。	◎	→	→	→	→	→	三重県公立大学法人評価結果については、ホームページを活用して速やかに公表を行った。
	61102	<財務状況の公表> 地方独立行政法人法に基づく財務諸表等の公表のほか、教育研究費や運営費等の執行内容をホームページへの掲載する。	◎	→	→	→	→	→	毎年度の決算については、ホームページを活用して速やかに公表を行った。
	61103	<教育・研究に関する情報の公開> 大学の運営について、県民や関係機関等から適切な評価と理解を得るために、教育・研究活動の内容を多様な媒体に機会を捉えて積極的に公表する。	◎	→	→	→	→	→	教育情報の公表が23年4月から義務化されたことと公表内容に合致するようホームページに内容を記載し、見直すとともに、年2回全教員に内容を配布を行った。また、ホームページを更新する。「三重県立看護大学」や、「大学案内」などの広報媒体への「外要」、「大学案内」などのマスメディアを通じた情報発信を行った。
	61104	<情報公開への対応> 大学の教育研究活動や法人の業務運営の状況について、県民に対しての説明責任を果たすため、三重県情報公開条例に基づく情報公開制度の運用を行う。	◎	→	→	→	→	→	三重県に準じて情報公開に関する規程を整備し、県民からの公文書の開示請求へ適切な対応を行つた。また職員向けに「情報公開・個人情報保護制度研修会」を開催し周知啓発を行つた。

中期目標	番号	中期計画	取組実績				
			21	22	23	24	25
	61105	<個人情報の適正な取扱> 個人情報については、三重県個人情報保護条例に基づく取扱を行うための措置や体制の整備を行い、個人情報の漏洩、滅失、毀損の防止を図る。	◎	→	→	→	→

中期計画の実施状況

三重県に準じて個人情報保護に関する規程を整備するとともに、職員に対しては「情報公開・個人情報保護制度研修会」を開催し、周知啓発を図った。さらに学生に対しては入学時に実習等における個人情報に関する誓約書の提出を求め、個人情報の重要性を認識させるとともに、各学年において臨地実習開始前に、守秘義務の遵守、個人情報の適切な取り扱いを徹底している。

[○:準備、◎:実施]

2 業務実績

Ⅴ その他業務運営に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年 度 評 価 結 果	
21	22
A	A

法人による総括	委員会評価
①自己評価の根拠 学生及び教職員の危機管理意識の向上を図るため、防犯をはじめとした各種講習会を開催するとともに、訓練などを実施した。また、人権保護やハラスメント防止等の研修やハラスメント相談窓口等の体制を構築した。 なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できしたことから、「A」とした。	①特筆すべき取組
②重点的な取組及び特筆すべき取組 ・大規模災害発生時に学生及び教職員等の安否を確認するシステムを平成24年度から導入し、防災訓練などで活用した。 ・駐輪場・駐車場の照明設備の増設や防犯カメラのシステムの更新など学生の安全確保対策に注力した。	②今後の取組や改善等を期待する取組
③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組 なし	※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載



中期目標	番号	中期計画	取組実績						中期計画の実施状況
			21	22	23	24	25	26	
VI その他業務運営に関する重要目標 1 危機管理に関する目標	71101	<事故・災害・犯罪の未然防止> 施設の安全確保や学生及び職員に対する防災・防犯の取組を実施する。	◎	→	→	→	→	→	学生を対象に、防犯をはじめ薬物乱用防止、消費生活、交通安全等の講習会を開催した。また、大規模地盤沈下災害を想定した訓練を実施する。さらに、大規模災害発生時に学生、教職員等の安否を確認するシステムを平成24年度から導入した。システムへの照明設備の増設や防犯カメラ等の更新など学生の安全確保対策に取り組んだ。
	71102	<危機管理体制の整備> 事故・災害及び大学の業務運営に影響を及ぼす危機発生時における体制を及ぼす危機発生時を検討し、整備する。	◎	→	→	→	→	→	
	71103	<危機管理意識の向上> 学生や関係者、職員の安全・安心の確保、並びに大学の信用を失墜させるよう様々な予防のため、研修等を通じて職員の危機管理意識の向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	
VI その他業務運営に関する重要目標 2 人権の保護に関する目標	72101	<人権保護の活動の推進> 学生及び職員に定期的な人権保護に関する研修や啓発活動を実施する。	◎	→	→	→	→	→	毎年度、学生及び職員を対象に研修会を開催した。また、参加者アンケートの結果も参考に内容等の見直しに努めた。
	72101	<ハラスメント行為防止の取組の推進> セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の行為を防止するための全学的な体制を整備し、強化する。	◎	→	→	→	→	→	セクシャル・ハラスメント規程にパワーハラスメント、アカデミックハラスメントに関する内容を追加するため、他大学の状況調査を実施し、平成23年度に「公立大学法人三重県立看護大学ハラスメントの防止等にかかる規程」を制定するとともに、相談窓口並びにハラスメント委員会を設置し、学内の体制を強化した。



3 数値目標の達成状況

指標名		H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計	備考
【(1) 教育に関する目標】									
看護師国家試験合格率(%)	目標値 実績値	100.0 97.8	100.0 100.0	100.0 97.9	100.0 97.8	100.0 98.9	100.0 100.0	100.0 100.0	-
保健師国家試験合格率(%)	目標値 実績値	100.0 89.2	100.0 95.0	100.0 93.8	100.0 98.9	100.0 94.6	100.0 100.0	100.0 100.0	-
助産師国家試験合格率(%)	目標値 実績値	100.0 100.0	-						
看護師国家試験合格者数(人)	目標値 実績値	95 91	95 101	95 95	95 92	95 93	95 94	95 94	-
保健師国家試験合格者数(人)	目標値 実績値	95 83	95 98	95 91	95 93	95 98	95 94	95 94	-
助産師国家試験合格者数(人)	目標値 実績値	10 2	10 12	10 7	10 5	10 6	10 10	10 10	-
県内就職率(%)	目標値 実績値	50.0 58.9	50.0 48.0	50.0 52.1	50.0 60.7	50.0 53.3	50.0 51.6	50.0 51.6	県内への看護師就職者数／就職者数
修士学位取得者数(人)	目標値 実績値	8 4	8 7	8 4	8 3	8 4	8 4	8 4	研究科での学位取得者数
学生アンケートにおける学生満足度 (自己が成長したと思う率)(%)	目標値 実績値	90.0 78.0	90.0 86.4	90.0 91.4	90.0 91.9	90.0 86.5	90.0 86.5	90.0 86.5	自己が成長したと思う率
学生アンケートにおける学生満足度 (大学の支綱に対して満足している率)(%)	目標値 実績値	85.0 80.6	85.0 83.9	85.0 79.6	85.0 81.9	85.0 80.7	85.0 76.5	85.0 76.5	大学の支綱に対して満足している率
【(2) 研究に関する目標】									
外部研究資金申請率(%)	目標値 実績値	100.0 73.2	100.0 78.6	100.0 82.9	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	申請(総統合む)教員数／在職教員数
外部研究資金獲得件数(件)	目標値 実績値	5 5	5 5	6 13	6 16	7 17	8 18	7 8	科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得件数
「大学教育改革支援」のためのプログラム への応募(件)	目標値 実績値	- 2	1 1	- 1	- 1	- 1	- 1	1 1	3 文部科学省による「大学を通じた大学教育改革支援」のための各種プログラムに大学として応募する
【(3) 地域貢献等に関する目標】									
地域連携事業の実施件数(件)	目標値 実績値	20 29	22 31	24 33	25 35	29 31	32 32	32 32	地域交流センターによる事業実施数

指標名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計	備考
公開講座の参加者の満足度(%)	目標値 実績値	85.0 74.7	85.0 87.6	85.0 89.4	85.0 93.8	85.0 96.7	85.0 93.3	参加者アンケートによる満足度
公開講座等大学主催の行事の開催回数(回)	目標値 実績値	5 14	5 15	5 14	5 47	5 40	5 54	公開講座等学外者の参加が可能な大学主催の行事の開催回数
公開講座等大学主催の行事の参加者数(人)	目標値 実績値	201 1,045	221 1,937	243 2,472	287 3,689	294 3,436	323 3,040	公開講座等学外者の参加が可能な大学主催の行事の参加者数
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標								
職員アンケートによる職員の満足度(点)	目標値 実績値	65.0 44.1	65.0 54.4	65.0 53.5	65.0 60.4	65.0 57.4	65.0 68.1	職員アンケートによる業務、勤務条件、職場環境等に対する満足度
事務局の対応についての学生満足度(%)	目標値 実績値	85.0 85.3	85.0 89.1	85.0 79.4	85.0 79.6	85.0 71.1	85.0 62.0	学生アンケートによる事務局の対応についての満足度
報道発信件数(件)	目標値 実績値	20 28	22 31	24 35	26 52	29 56	32 59	看護大学に関する情報提供件数
IV 財務内容の改善に関する目標								
中期目標期間の外部研究資金の獲得額 (千円)	目標値 実績値	- 3,665	- 10,158	- 14,872	- 18,573	- 15,588	- 16,664	100,804 79,520 中期目標期間にかかる科学研究費補助金等外部研究資金の獲得総額
V 自己点検評価の実施に関する目標								
自己点検・評価結果に基づく改善率(%)	目標値 実績値	100.0 -	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 -	前年度の課題の解決に向けての取組の実施割合
自己点検・評価の実施状況(回)	目標値 実績値	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 -	自己点検・評価の実施回数



